

地域医療構想の実現に向けた今後の方針について

令和3年5月12日
医療機能強化担当

1 地域医療構想について

(1) 基本理念

身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現

(2) 取組の基本方針

2025年を見据えて、限られた医療・介護資源を効率的に活用するため、病床の機能の分化及び連携による質が高く切れ目のない医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの確立を一体的に推進する。

2 現状

(1) 病床機能別病床数の推移

2025年の必要病床数に向けて不足する回復期病床は増加し、急性期病床と慢性期病床が減少している。(P3参照)

(2) 病院数と医師数

人口当たりの病院数、病床数、CT・MRI台数は、全国平均を上回っている一方で、人口当たりの病院医師数は、全国平均を下回る。また、保健医療圏間で医師の偏在が見られる。(P3参照)

(3) 医師の働き方改革

医療機関は、医師の時間外勤務の上限規制の適用猶予がなくなる2024年4月までに、医師の労働時間の短縮を進める必要がある。

(4) 公立・公的病院等の再検証

再検証が求められた公立・公的病院(12施設)については、再検証の期限(2020年9月)が、厚生労働省において改めて整理されることとなった。

(5) コロナ禍の影響

コロナ禍にあっても、地域医療構想の背景となる中長期的な状況や見通しは変わっておらず、医療機能の分化・連携の重要性がより明確となった。(新興感染症に対応するため、平時からの受け入れ医療機関や後方支援病院の準備と感染拡大期のICU確保が課題)

3 将来推計から見えてくる課題

(1) 入院患者数は、2035年頃まで増える一方で、医師の高齢化が進むとともに、65歳未満の医師は減少する。(P3・4参照)

(2) 小児人口の減少が見込まれる中、安心して子育てできる環境づくりの観点からも小児医療の充実は、重要性が増しているが、小児人口10万人当たりの病院勤務小児科医(57.4人)は、全国平均(68.9人)より少ない。(P4参照) また、中国地方には、小児救命救急センターがなく、小児の集中治療室(PICU)の整備が遅れている。

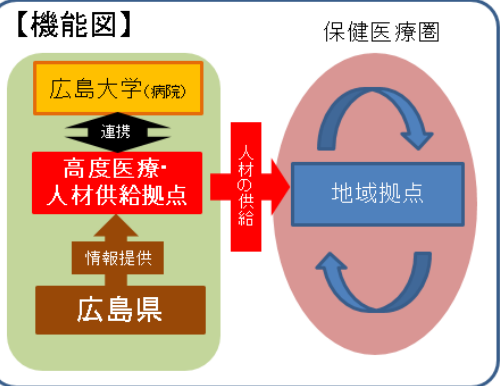
(3) 高齢化の進展に伴い、循環器疾患患者については、今後もしばらく増加が見込まれる。(P4参照)

4 今後の方針

次の機能を有する「高度医療・人材供給拠点」の整備を検討する。

- (1) 症例及び医療人材を集積し、人材を育成する機能
- (2) 公立・公的病院に求められる高度・専門医療を提供する機能
- (3) 保健医療圏ごとの「地域拠点」に人材を供給する機能
- (4) 新興・再興感染症発生時に医療を提供する機能

【地域との連携イメージ】

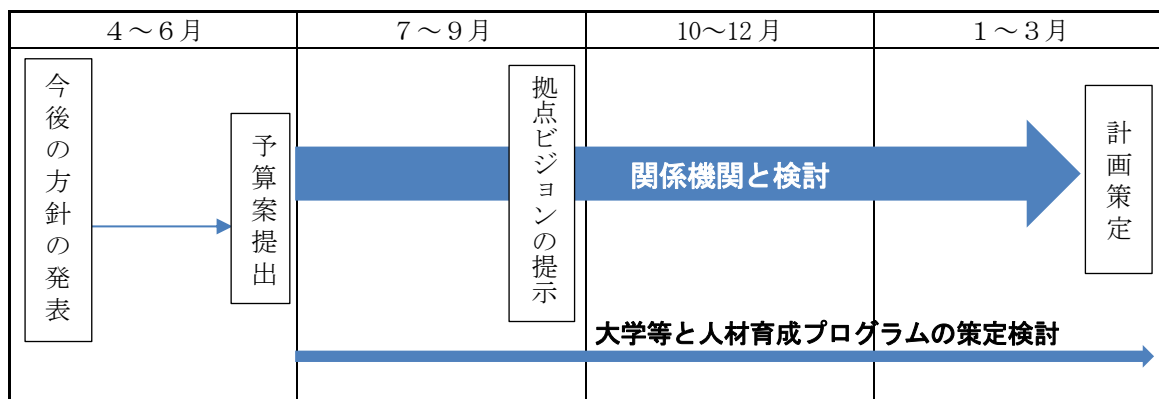


【高度医療・人材供給拠点】
高度医療の提供と地域医療の確保のための人材供給の拠点

【地域拠点】
保健医療圏内で医療人材等を配分する拠点

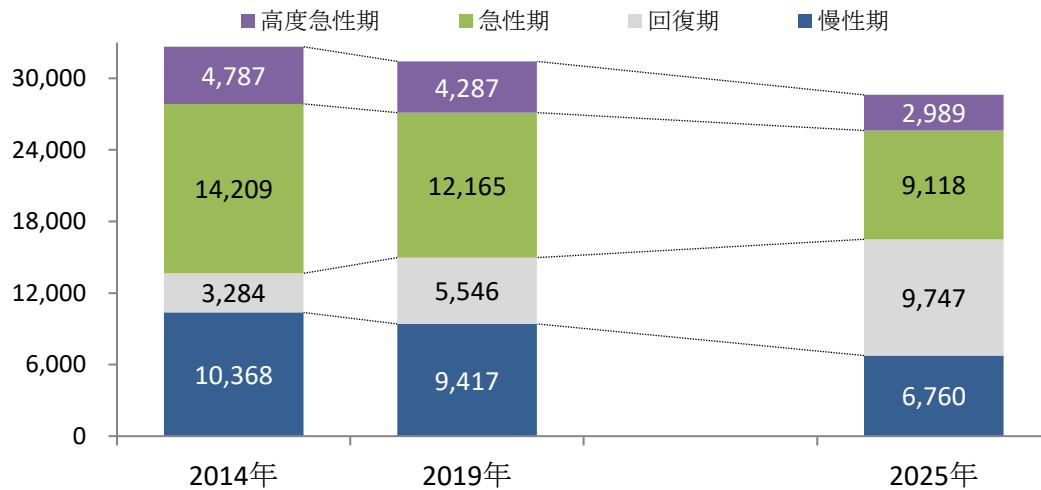
5 今後のスケジュール

「高度医療・人材供給拠点」の整備に向けて、関係機関と調整しながら、方向性を整理したビジョンや計画を年度内にまとめる。



【参考】

1 病床数の推移（病床機能報告）と2025年の必要病床数



2 医療資源の状況

区分	10万人当たり 病院数（一般）	10万人当たり病院 病床数（一般・療養）	10万人当たり CT	10万人当たり MRI	10万人当たり 病院勤務医師数
広島県	7.4病院	1,065床	7.9台	4.6台	161.3人
全国	5.7病院	948床	6.6台	3.7台	164.6人

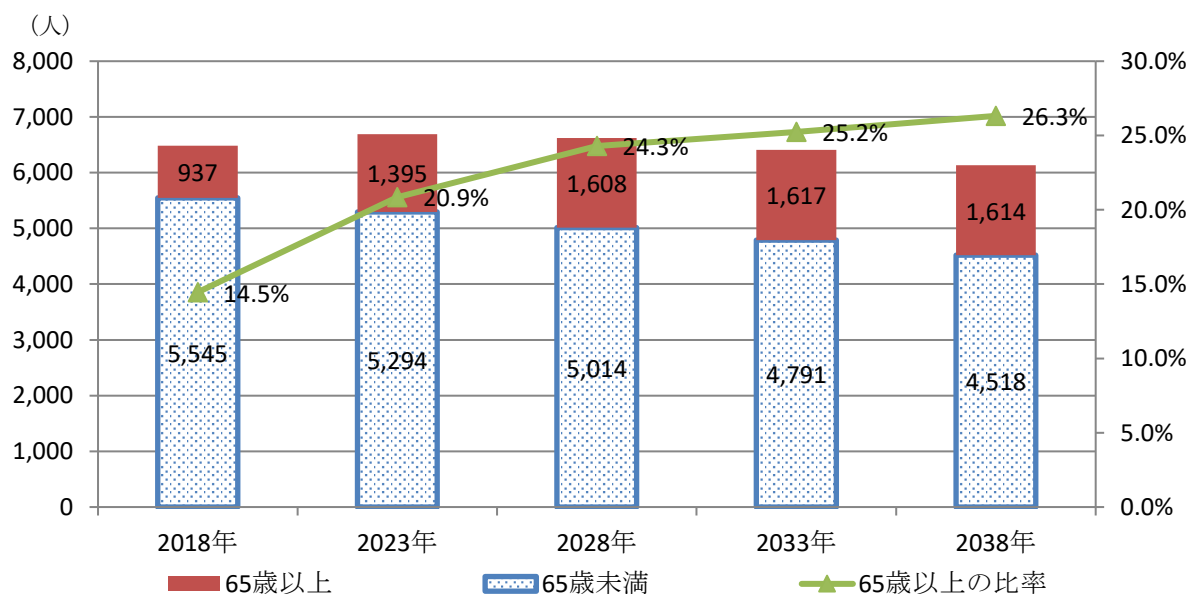
※病院数、病床数は、厚生労働省「医療施設調査」（2018年）、病院医師数は、厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（2018年）より。CT・MRIは、厚生労働省「病床機能報告」（2018年）から広島県作成

3 医師偏在指標

区分	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北
指標	286.0	233.4	264.6	192.9	181.3	186.4	197.5
全国順位※	37位	73位	51位	123位	155位	142位	111位

※厚生労働省「医師偏在指標」（2019年）より。全国の二次保健医療圏域数：335圏域

4 県内医師数の将来推計



※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（2016年）による本県の男女別／年齢5歳階級別医師数を基に、今後、現行水準の若手医師が、県内に定着し、75歳以上の医師が引退するものとして算出。

5 診療科別医師数（人口10万人対）

（単位：人）

診療科	病院勤務 医師数(H30)	人口10万人対病院勤務医師数(H30)		
		広島県	全国	全国との差
内科	1,505	53.4	52.9	0.5
外科	611	21.7	19.0	2.7
産科・産婦人科(注1)	129	23.5	28.1	▲4.6
小児科(注2)	209	57.4	68.9	▲11.5
皮膚科	76	2.7	3.0	▲0.3
精神科	276	9.8	9.4	0.4
泌尿器科	111	3.9	4.3	▲0.4
脳神経外科	151	5.4	5.0	0.4
整形外科	329	11.7	11.1	0.8
眼科	90	3.2	3.9	▲0.7
耳鼻咽喉科	89	3.2	3.1	0.1
形成外科	26	0.9	1.7	▲0.8
リハビリテーション科	55	2.0	2.0	0.0
放射線科	128	4.5	5.0	▲0.5
麻酔科	209	7.4	7.2	0.2
病理診断	35	1.2	1.5	▲0.3
臨床検査科	12	0.4	0.5	▲0.1
救急科	63	2.2	2.8	▲0.6
県合計	4,543	161.3	164.6	▲3.3

※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（2018年）から広島県作成

※医師数は、同調査の「主たる従業地による都道府県」・「主たる診療科」,算出基礎人口は、人口推計（2018.10.1）

（注1）「産科・産婦人科」の人口比は、15-50歳未満女性人口を用いて算出。

（注2）「小児科」の人口比は、0-15歳未満人口を用いて算出。

6 入院患者の将来推計

（単位：人）

区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
感染症及び寄生虫症	478	511	539	555	552
新生物（腫瘍）	3,315	3,402	3,428	3,397	3,342
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	143	152	161	167	167
内分泌、栄養及び代謝疾患	809	870	922	961	966
精神及び行動の障害	5,708	5,763	5,764	5,719	5,613
神経系の疾患	3,053	3,283	3,471	3,556	3,517
眼及び付属器の疾患	280	289	288	281	274
耳及び乳用突起の疾患	61	62	62	62	60
循環器系の疾患	5,700	6,226	6,671	7,012	7,151
呼吸器系の疾患	2,440	2,702	2,935	3,131	3,215
消化器系の疾患	1,571	1,655	1,717	1,743	1,727
皮膚及び皮下組織の疾患	286	309	328	340	343
筋骨格系及び結合組織の疾患	1,711	1,815	1,885	1,909	1,897
腎尿路生殖器系の疾患	1,222	1,309	1,379	1,421	1,421
妊娠、分娩及び産じょく	388	367	353	338	329
周産期に発生した病態	167	153	149	145	140
先天性奇形、変形及び染色体異常	128	122	118	115	110
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	359	395	428	453	466
損傷、中毒その他の外因の影響	3,385	3,675	3,933	4,095	4,105
健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	282	292	300	302	297
合計	31,490	33,358	34,836	35,706	35,695

※本県の年齢別将来推計人口に病床別・年齢別罹患率（2017年患者調査）を乗じることで算出